令和９年度平泉町地域おこし協力隊【民間企業等雇用型】募集要項

■募集ミッション名：

伝統工芸秀衡塗の未来を創る、職人型経営者育成プロジェクト

（受入事業者：有限会社翁知屋）

１．活動内容

① ミッションについて

秀衡塗は、平泉の文化を象徴する地域資源のひとつです。本プロジェクトでは、単に製作技術を習得するだけではなく、隊員を「将来の地域産業を担う職人・経営者」として育成します。３年間を通じて、技術、経営・プロデュース、地域ネットワークの３つを身につけ、任期終了後の独立・起業または継続雇用につながる力を養います。

② 具体的な活動内容

活動は、先述の「技術の徹底伝承」「経営・プロデュース能力の育成」「地域ネットワークの構築」の３つを柱としてそれぞれ以下のような活動となります。

・技術の徹底伝承

秀衡塗の基礎である漆の扱い、下地、塗り、蒔絵などの加飾技術を段階的に習得するとともに、伝統技術を現代のライフスタイルに合わせて商品化するためのデザイン力・製作力を身につけます。

・経営・プロデュース能力の育成

翁知屋の店舗業務やECサイト運営を通じて、顧客ニーズの把握、販売、原価管理などの経営実務を学び、SNSやウェブサイトを活用して平泉の文化や工芸、ものづくりの　背景を発信します。加えて、新商品の企画・デザイン・試作からマーケティング、販路開拓までを実践的に経験します。

・地域のネットワーク構築

伝統工芸業界や町内事業者、商工会、観光・地域づくり関係者との交流を深め、「平泉フィールドスタディ」や町内行事にも積極的に参加し、将来の起業や事業展開を支える地域内外のネットワークを構築します。

③ 地域への効果

本事業を通じて、秀衡塗の技術を次世代に継承する担い手を育成し、伝統文化の持続的な発展につなげるだけでなく、任期終了後の独立・起業を支援することで、平泉町内に新たな工房や店舗、雇用・事業機会が生まれ、地域産業の活性化が期待されます。更に、隊員自身がSNSやイベント等を通じて発信することで、秀衡塗や平泉に関心を持つ新たなファンを創出し、関係人口・交流人口の拡大と地域の魅力向上につなげます。

２．活動イメージ

◆１年目

漆の扱い、下地、塗りなどの基礎技術を習得し、職人としての土台を築きます。技術の習得と並行して、翁知屋の店舗業務を通じて顧客ニーズや販売の基本を学ぶとともに、町内行事や地域活動にも参加し、平泉の文化や地域との関係を深めます。
※町内活動や地域活動は就業時間外の自発的な活動となります、２～３年目も同様です。

◆２年目

基礎技術の習得を継続しながら、新商品の企画・デザイン・試作に取り組みます。店舗や体験を活用したマーケティングを実践し、県内外の見本市等にも同行します。技術を「創る・伝える・売る」力へと発展させます。

◆３年目

秀衡塗の技術をさらに磨き、現代のニーズに応える商品開発にも挑戦して頂きます。同時に、独立・起業に向けた事業計画を策定し、工房物件や設備などの準備を進め、自立した事業者としての基盤を確立します。

◆活動終了後のイメージ

３年間の地域おこし協力隊としての活動を終えた後は、秀衡塗の技術と経験を活かし、平泉町内での独立・起業を基本的な選択肢として、持続的な事業基盤の確立を目指します。独立を希望する場合は、町内での工房開設の相談、漆や木地などの原材料の共同仕入れ、工房・機械・道具の共有などを検討し、円滑な事業立ち上げを支援します。また、独立後も翁知屋の店舗やオンラインショップ等を活用した販路開拓を支援するとともに、平泉商工会への会員企業登録をした上で、経営の相談も継続します。本人の希望や適性に応じて、独立・起業だけでなく、翁知屋での継続雇用（条件は要相談）も選択肢とし、平泉における秀衡塗の担い手として長期的に活躍できる環境を整えます。

３．募集人数

１名

４．応募資格

（１）申し込み時点で、３大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

【３大都市圏をはじめとする都市地域等とは…】

① 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域

② 北海道札幌市、熊本県熊本市

③　宮城県仙台市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域

※　住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問合せください。

（2）年齢は問いません

（3）今回の活動ミッションを理解し、自ら課題を捉え、周囲と連携しながら主体的・計画的に行動できる方

（4）地域住民や役場、関係各所と積極的にコミュニケーションを図り、地域コミュニティ（地域行事、ゴミ拾い等）活動に意欲的に参加できる方

（5）普通自動車運転免許を有する方

（6）心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱を持って活動できる方

（7）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

５．求める人物像

翁知屋では、伝統工芸への情熱と敬意を持ち、秀衡塗の技術を次世代へ受け継ぎながら、将来の工房主・経営者として平泉で活躍したい方を求めています。芸術・漆芸分野の経験者を歓迎しますが、未経験でも、歴史ある技術を真摯に学ぶ意欲があれば応募可能です。漆を扱う仕事に適応し、困難にも粘り強く挑戦できることに加え、顧客や地域住民との対話を大切にし、ニーズを捉えられるコミュニケーション力を重視します。また、将来の独立・起業を見据えて主体的に行動し、商品企画や SNS・ウェブでの情報発信、マーケティングにも積極的に取り組める、自立心と創造性のある人材を求めています。

※経験者は優先的に検討させていただきます

※３年間の漆作業が中心となるため、個人差はありますが漆によるかぶれ等が発生することがあります。その際の、治療費等は補償できません。

６．雇用形態・期間

（1）活動別の雇用形態等は下記のとおりです。

有限会社翁知屋の契約社員として雇用　※町との雇用関係はありません。

（2）隊員の任期は任用（委嘱）の日から令和 10 年３月 31 日までとし、最長３年間まで延長することができます。町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、任用（委嘱）を取り消すことがあります。

７．雇用事業者について

有限会社翁知屋は、６代目佐々木優弥氏が率いる岩手県平泉町で明治２年から続く、経済産業省が指定する伝統的工芸品である秀衡塗の工房です。伝統的な秀衡塗の製造・販売に加え、お客様の要望に応えるオーダーメイド漆器や、うるし塗り体験など、漆の魅力を幅広く伝える事業を展開しています。これまでに皇室献上品、G7 伊勢志摩サミットの贈呈

品や東京オリンピック 2020 大会記念品、大手企業創作品、国内外のデザイナーとの作品なども手がけており、伝統を守るだけでなく、現代の暮らしやデザインと漆を結びつけるものづくりに挑戦しています。

８．勤務条件等

【民間企業等雇用型】

（１）給与の額

月額 280,000 円×12 か月(年間 3,360,000 円)

（２）勤務時間・休暇等

・勤務日数：月 24 日勤務（毎週火曜午後と水曜定休※観光地のため土日祝日は出勤及び、夏季・年末年始休暇あり）

・勤務時間：9：00～18：00（休憩 50 分、3 時間毎 15 分休憩）

（３）待遇・福利厚生

・保険は雇用事業者の規定に沿う

・住居については、隊員自身でアパート等を確保（契約）していただきますが、町営住宅へ入居することも可能です。

（４）活動の拠点

有限会社翁知屋

住所：岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関 1-7

（５）副業の取り扱い

雇用事業者の規定に沿って頂きます。

９．活動経費の負担

（１）雇用を維持するための経費：約 520,000 円

内訳：月額 280,000 円の場合

◆福利厚生費（事業主負担分）

・ 社 会 保 険 料 （子育て支援金を含む）

月 39,256 円×12 か月=471,072 円

・雇用保険 336 万円×0.85%=25,560 円

・労災保険 336 万円×0.6%=20,160 円

（２）材料費・道具代：820,000 円（漆、木地、筆などの高品質な製作環境の提供）

（３）旅費交通費：200,000 円（展示会視察、都内等での販路開拓）

（４）イベント出展・研修費：100,000 円（技術研修参加、展示会等出展経費）

（５）車両費用：360,000 円（リース等　30,000 円上限）※平泉町に事前相談

（６）その他

※活動費上限を超える必要経費は雇用事業者が負担します。

※雇用事業者の技法や文様等を使うため権利と管理、売上は雇用事業者に帰属します。

※本人負担分の社会保険料等は活動費計上せず、給装支給額から控除します。

10. 申込手続

（1）受付期間

令和８年 11 月２日から令和８年 12 月 28 日（月）まで

※期間中、随時応募を受け付け、応募があった方から順次選考を行います。適任者が決定した場合は、受付期間中であっても募集を終了する場合があります。

（2）提出書類

・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式１）
・身分証明書（運転免許証等）のコピー
・住民票抄本

（3）提出方法・提出先

郵送又はメールにて下記宛先へご提出お願いいたします。

〒029-4102　岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地２

平泉町役場　まちづくり推進課

Tel：0191-46-5578（内線 222）　Fax：0191-46-3080

メール：kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

（4）応募前の相談・問い合わせ

活動内容や平泉での暮らし等について、応募前の相談やカジュアル面談を随時受け付けます。一次問い合わせ窓口：株式会社あがらい

（令和８年度平泉地域おこし協力隊募集・採用支援業務受託事業者）

メール：info.agarai@gmail.com

（5）オンライン説明会・地域見学会

募集期間中、オンライン説明会および平泉町での地域見学会を開催予定です。開催日程・申込方法は特設募集サイト・SMOUT 等で案内します。

11. 選考方法

（1）書類審査

提出された応募書類について、平泉町および雇用事業者が確認し、活動ミッションへの適性、応募動機、これまでの経験等を踏まえて審査します。

（2）面接・選考

書類審査通過者を対象に、平泉町および雇用事業者による面接等を実施します。活動ミッションとの適合、応募動機、人となり、地域との関係づくりへの姿勢、これまでの経験や今後のビジョン等を総合的に確認します。

（3）選考結果

選考結果は平泉町から応募者へ通知します。

※応募は期間中随時受け付け、応募があった方から順次選考を行います。適任者が決定した場合は、募集期間中であっても受付を終了する場合があります。必要に応じて追加の面談・確認等をお願いする場合があります。選考経過についての問い合わせには応じません。